

第2分科会（建設業）

平成24年10月26日15:25~17:55

岡山プラザホテル4階「鳥城の間」

1. 第2分科会のテーマ

「業務改善につながる審査を行うためには」

2. テーマ設定の背景・ねらい

中国エリアにて実施したアンケートでの、認証・取得事業者の9割が『業務改善につながる指導・助言を望む』という結果を踏まえ、当分科会では建設業での業務改善につながる指導・助言力を高めることを目的に意見交換を行う。そのために、建設業界の特徴をとらえ、建設業界特有の課題を克服するためにどのような審査をすればよいのかについてグループ内で意見を出し合う。一人で行うことが多い審査活動であるが、全国から集まる審査人同志が情報交換することで、新たな気付きがあることを期待し、レベルアップを図るものである。また、認証・登録事業者の事例発表を聞くことで、事業者側に立った課題や対策について、またエコアクション21の仕組みについて考えるきっかけとする。

3. 内容

(敬称略)

(1) 第2分科会趣旨説明

審査人 近藤晴巳

(2) 事例発表

蜂谷工業株式会社 平松全人

吉武さとみ

株式会社塚村造園土木 池田直之

(3) グループ討議

自己紹介

役割分担

意見交換

まとめ(模造紙・ワークシート)

(4) 発表

各グループ 発表担当者(発表時間 3分程度)

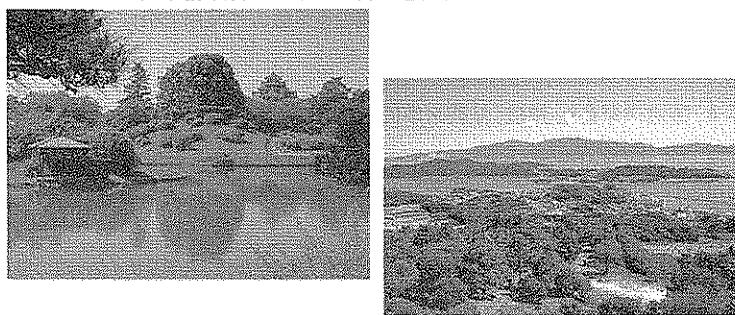
(5) まとめ・講評

地域事務局びわこ 今村忠彦

第7回エコアクション21全国交流研修大会in岡山

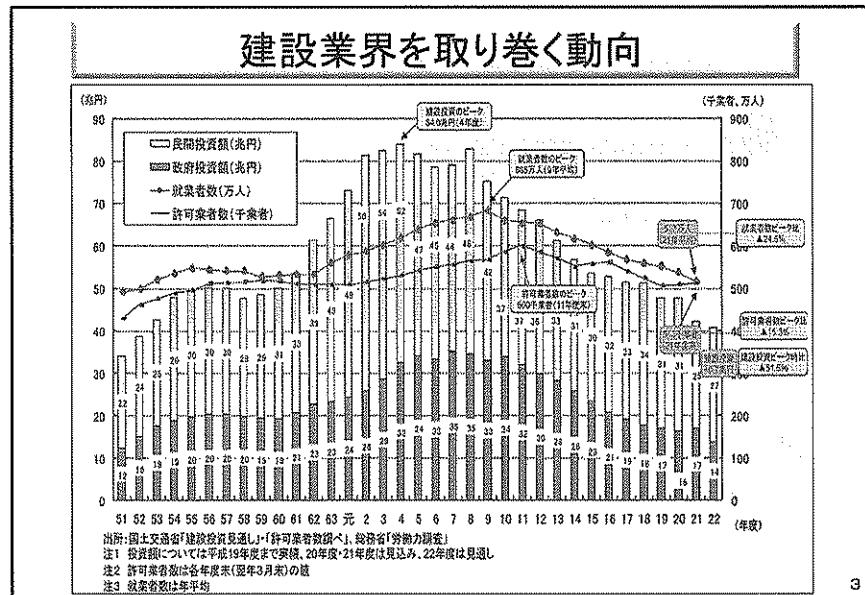
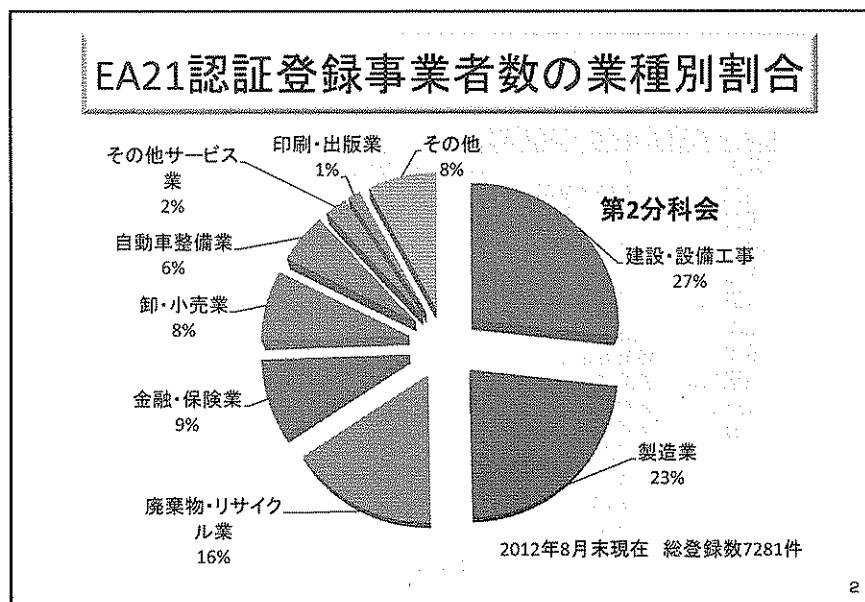
第2分科会(建設業)趣旨説明

テーマ：広めようエコアクション21～私たちの次世代の繁栄のために
(業務改善につながる審査を行うためには)



2012.10.26
岡山地域審査人

1



建設業の環境マネジメントの特徴

1. 作業所が一過性
2. 工種、材料が多種で、施工条件も異なる多数の作業所で構成
3. 協力業者が多く、重層構造
4. 業者数が多く、規模、技術水準に格差
5. 施行請負が中心（公共工事が多い、入札制度・経営事項審査制度の適用）
6. 建設重機を使用（騒音、振動問題）
7. 建設廃棄物の発生が多い（廃掃法、建設リサイクル法、資源リサイクル法の適用）
8. 労働災害が多く、労働安全衛生マネジメントの導入が要望

2012/10/4

4

公共工事分類表

大分類	小分類	プロセス	環境影響
道路工	土工	車両・機械の使用	燃料の使用 大気汚染 電力の使用 騒音・振動の発生 汚水の発生 粉じん
河川工	土木構造物工		
公園工	コンクリート工		
建築工	型枠工 舗装工 基礎工		
上水道工	仮設工		
下水道工	共通工		
電気工	建築解体工		
機械工	建具工		
土地造成工	配管工		
ため池工	空調工		
その他	配線工 推進工 管きょ工 橋梁工		
	その他	原材料の使用	コンクリートの使用 アスファルトの使用 木材の使用 その他資源の使用
		地形の変形	生態系への悪影響 景観への悪影響
		その他	悪臭 地盤沈下

5

EA21要求事項と建設業の特徴(1)

EA21ガイドライン要求事項	建設業の特徴
1 取組の対象組織・活動の明確化	作業所が一過性で多数
2 環境方針の策定	
3 環境負荷、環境への取組状況の把握及び評価	重機の使用、建設廃棄物発生、自然環境破壊
4 環境法規等のとりまとめ	建設リサイクル法、騒音・振動規制法、廃掃法
5 環境目標及び環境活動計画の策定	再資源化率、省エネ グリーン製造、工作物の環境負荷低減
6 実施体制の構築	施工請負中心 協力業者が多く多重構造
7 教育・訓練の実施	多くの資格必要（施工管理士、建設系重機運転士）

6

EA21要求事項と建設業の特徴(2)

EA21ガイドライン要求事項	建設業の特徴
8 環境コミュニケーションの実施	多数の作業所、多数の協力会社
9 実施及び運用	
10 環境上の緊急事態への準備及び対応	汚濁水の発生、自然災害 労働災害
11 環境関連文書及び記録の作成・管理	顧客との多数の文書・記録(設計図書、共通仕様書、完成図書)
12 取組状況の確認並びに問題点の是正及び予防	多数の作業所への水平展開必要
13 代表者による全体の評価と見直し	

7

環境マネジメントの構築の狙い

(エコアクション21ガイドラインより抜粋)

- ・一人あるいは特定の人ではなく、全員で取り組む。
- ・その場その時限りの取組でなく、ルール(基準)に基づいて行動する。
- ・取組にあたって目標が明確になる。
- ・取組の結果をきちんと評価できる。
- ・目標が達成できなかった場合は、原因を明らかにできる。
- ・日々の取組を積み重ねることにより、年々継続的に改善できる。

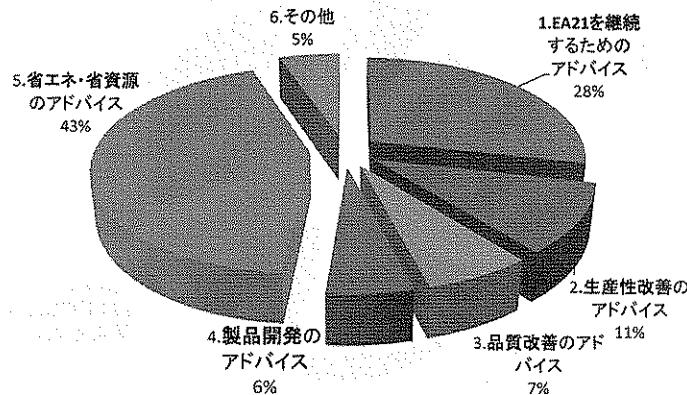
- ・省資源、省エネルギー、廃棄物削減によるコストダウン。
- ・環境汚染や事故による環境リスク未然防止
- ・環境法規制等の順守

・利害関係者への信頼向上 • 入札参加要件等への対応可能

8

審査人に希望する指導・助言の内容(建設業)

(中国地区のEA21取得企業(建設業)アンケート結果)



9

業務改善につながる審査への課題(審査人)

(中国地区審査人からのアンケート結果)

- 1) 現状の全国交流研修大会の研修会参加は力量向上に効果が少ない。
- 2) 一人審査が原則であり、他の審査人の情報が入らない。
- 3) 審査結果に関するフィードバックが少ない。
- 4) 業務改善に寄与する審査人選定基準が不明瞭
- 5) 業務改善の指導、助言に必要な、省エネ技術、固有技術、品質管理技術等の不足

10

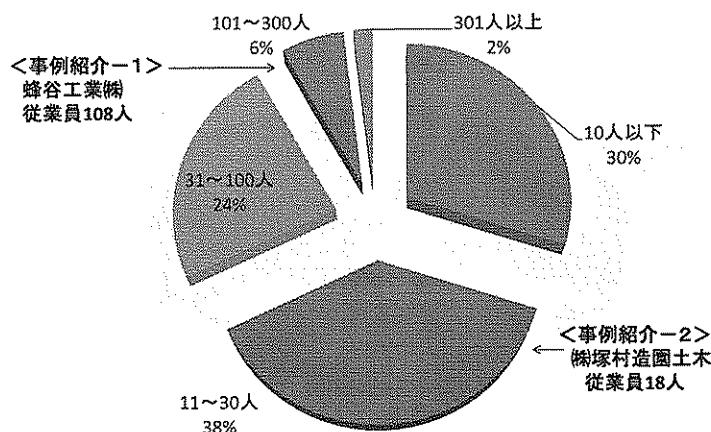
業務改善につながる審査への課題(事業者)

(中国地区審査人からのアンケート結果)

- 1) 全員参加の活動になっていない。(特定の担当者の活動に終わっている)
- 2) ガイドラインで要求されている文書、記録の作成が精一杯。
(仕組みや手順の文書化が浸透していない)
- 3) ガイドラインの真の狙いが十分理解されていない。
- 4) 環境目標は、水、ごみ、電気が中心で、本来業務の改善を取り込んでいる事例は少ない。
- 5) 審査人から経営に寄与するアウトプットが少ない。

11

EA21認証取得事業者の規模割合



12

業務改善につながる審査への課題(制度・事務局)

(中国地区審査人からのアンケート結果)

- 1)事務局の経済的自立と力量向上
(エコアクション21認証・登録制度の新たな発展にむけて(提言)H22.8の早期対応)
- 2)透明性、公平性確保
- 3)審査員の評価、再評価制度、専門性認定基準の見直し
- 4)業務改善に寄与するチェックリスト、報告書への様式改訂
- 5)事務局、審査人のコミュニケーション改善
- 6)普及啓蒙活動の活性化

13

本日の第2分科会(建設業)の進め方

時刻	内容	備考
15:25～15:35 (10分)	第2分科会趣旨説明	
15:35～16:15 (40分)	取得企業の活動事例紹介 ・峰谷工業株式会社 ・株式会社塙村造園土木	
16:15～17:15 (60分)	グループ討議 業務改善につながる審査のための 課題と対応策 (建設業の特徴を視野に)	1)審査人の課題 2)取得事業者の課題 3)制度・事務局の課題
17:15～17:55 (40分)	グループ討議結果の発表	各グループ代表者 (講評)

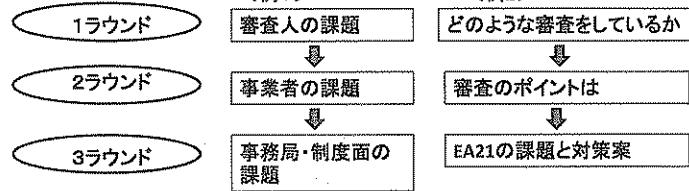
14

グループ討議の進め方

- 1)グループ分けとグループ内分担
・1グループ10人程度にグループ分け(自己紹介:出身、経歴、専門分野、参加の目的)
・役割分担: リーダー、書記、発表者、世話人(岡山県又は中国地区審査人)

- 2)グループ討議 テーマ: 業務改善につながる審査を行うためには(意見交換)

<例1> <例2>



- 3)討議結果の紹介: 模造紙2枚程度にまとめグループ毎に主な意見を紹介 3分程度
A4に1枚程度にまとめ分科会事務局へ提出

- 4)第2分科会討議結果のまとめ: 2日目全体会議で紹介

15



一 会社概要一

商 号 蜂谷工業株式会社

所 在 地 岡山県岡山市北区鹿田町一丁目3番16号

代 表 者 代表取締役社長 蜂谷 泰祐

創 業 1917年(大正6年)3月1日

資 本 金 3億円

従業員数 108名

許可番号 國土交通大臣許可

(特-19) 第2652号 他

事業内容 建築工事

土木工事

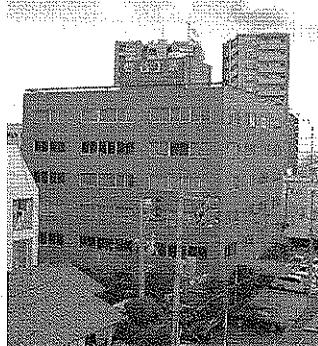
総合水処理工事

舗装工事

アスベスト除去工事

I S O ISO9001:2008 1999.6.15認証

エコアクション21登録番号 0002391 2008.4.7認証



1

2

経営理念

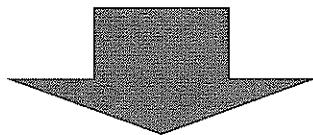
【人びとが心地よく暮らすために
役立つものを造り社会に貢献する】



3

経営方針

環境に配慮した事業活動を行い
社会の限りない発展に寄与する



環境方針

企業の社会的責任として環境活動に
取り組み、社会にやさしいものづく
りをおこなう。

4

エコアクション21導入への経緯

●社会が求める環境への対応

(CSR・環境方針の実践)

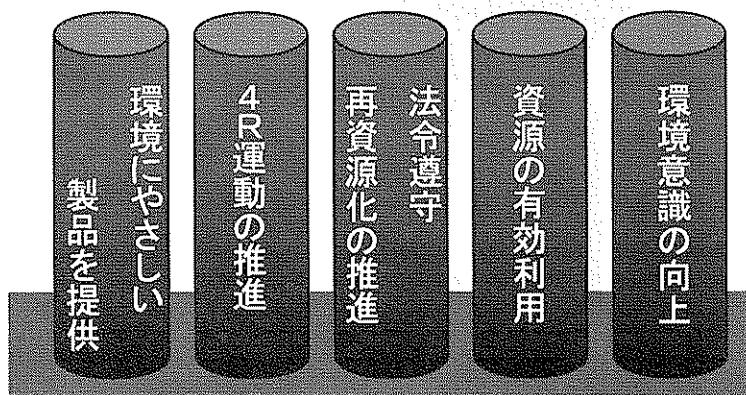
●発注者側のEA21に対する評価

(参加資格審査(指名願)上での加点)

5

環境方針実現のための五つの柱

環境行動指針



6

エコアクション21への取組

- 環境営業への取組
- 作業所における取組
- その他の環境活動

7

環境営業への取組

顧客への環境関連製品等の積極的な提案

(屋上緑化、壁面緑化、ソーラー発電、ECO空調、省エネ照明、他)



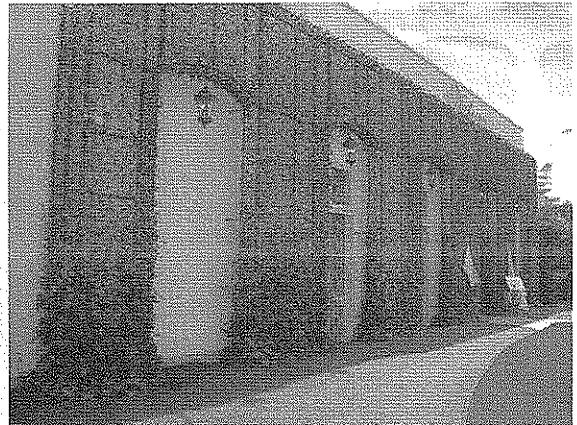
工場の
屋上緑化

8

環境営業への取組

顧客への環境関連製品等の積極的な提案

(屋上緑化、壁面緑化、ソーラー発電、ECO空調、省エネ照明、他)



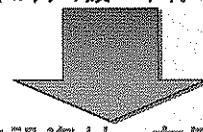
ウェディング
ホールの
壁面緑化

9

作業所における取組

建設リサイクルの取組

産業廃棄物
(コンクリート殻・木材等)



建設資材・有価物
(碎石・チップ等)



自走式破碎機
(グラウンド
造成工事)

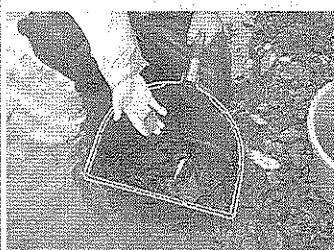
10

作業所における取組

自然保護活動



アユモドキ



アユモドキの保護活動(旭川段原樋門工事)

11

作業所における取組

生態系の保全活動

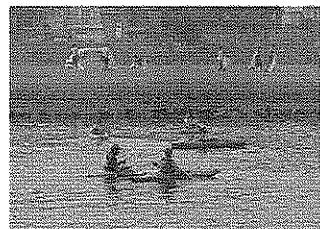


アユの稚魚
の放流
(旭川段原
樋門工事)

12

その他

環境奉仕活動 環境セミナー・イベント等への参加



13

審査の有効性について

●改善に結びついた有効な指摘

(1) 環境目標及び環境への取組内容の見直し

エアコンの設定温度の見直し

14

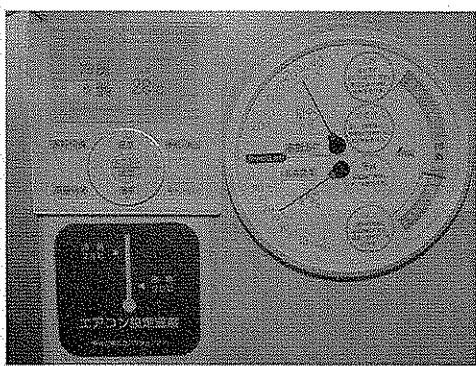
指摘を受けるまで

冷房設定温度27度・暖房設定温度25度

設定温度の指針はあったが、運用は各フロア任せであり、
設定温度についてもほぼ自由

改善点

- ・環境省の
「クールビズ」
冷房設定温度28度
「ウォームビズ」
暖房設定温度20度
を徹底
- ・暑さ指数(WBGT)
による管理
- ・サーチュレーターの
使用



15

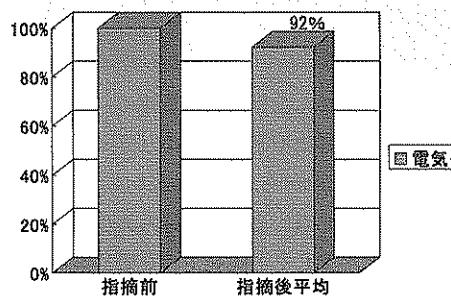
効 果

熱中症計の設置により目視で確認できるため

わかりやすい。

熱中症対策として効果が期待できる。

室内温度の均一化



16

審査の有効性について

●改善に結びついた有効な指摘

(2) 環境負荷の把握の重要性と管理手法等の見直し

事業系一般廃棄物の数量管理

17

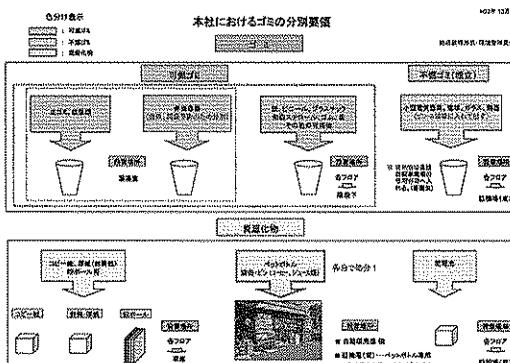
評価項目—環境負荷と環境への取り組み状況の把握及び評価

判 定—B

コメント—事業所の環境負荷低減のための具体的な取組が必要

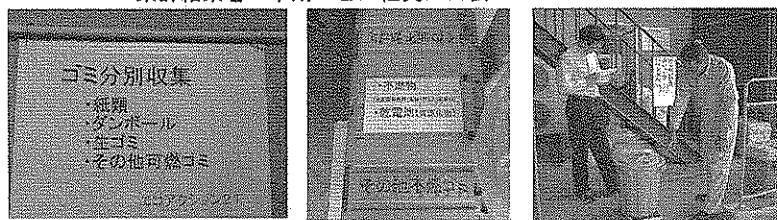
対 応 策—①事業所内にて発生するゴミの分別・計量

大まかに「可燃ごみ」「不燃ごみ」「再資源化物」に分別



18

対応策—②事業所内にて発生するゴミを4種類に分別
それを週間にて計量管理し、
集計結果を4半期ごとに社員に公表



効果—会社全体におけるエコ意識の向上

ゴミの排出抑制、用品のリサイクル、リユース等が浸透

(業務で使用するコピー紙等が減少)

再生紙工場に直接持ち込み再生資源とするだけでなく、
有償売却しその代金でゴミ袋や清掃用品を購入すること
で経費の節減

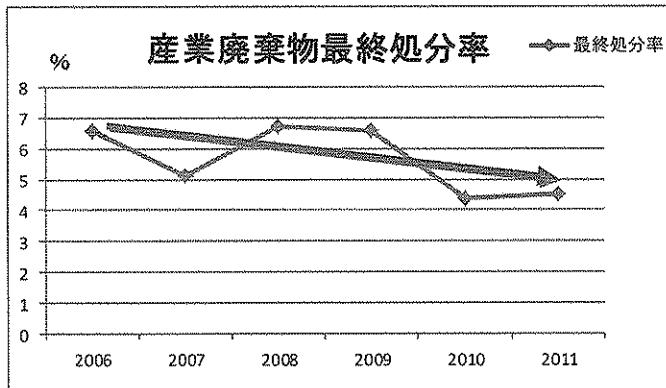
19

エコアクション21導入後の効果

- ・企業の社会的責任(CSR)への貢献
- ・社員の意識の向上
- ・入札参加資格での
 加点による直接的効果
- ・省エネによる経済的効果
- ・ゴミ(産業廃棄物)の減少効果

20

リサイクル率の上昇・最終処分率の低下



21

事業者からのお願い

●直接的メリットの拡大・拡充

(発注官公庁における加点等の優遇制度)

●社会的認知度の上昇

(イメージアップ・EA21活動自体の周知)

●運用手順の簡略化

(環境活動レポート・7文書・7記録等)

●審査に対する改善・要望

(審査基準や運用レベルの標準化)

22

〈ご清聴 ありがとうございました〉

23



株式会社 塚村造園土木

認証・登録番号 0001230

認証・登録日 2006年12月26日

1

全国都市緑化フェアー参加作品



2

1. 株式会社塚村造園土木の概要

- | | |
|-----------|---|
| ■ 所在地 | 岡山市南区福成3丁目7-44 |
| ■ 創立年 | 昭和50年10月1日(創業37年) |
| ■ 資本金 | 3,000万円 |
| ■ 年商(前年度) | 41,900万円 |
| ■ 従業員数 | 18名 |
| ■ 業種 | 造園工事業、とび・土木工事業 |
| ■ 事業活動 | 公園・街路樹・緑道・緑地等の工事、管理
個人住宅・店舗・集合住宅等の外構設計、施工、管理
緑化資機材の販売 |

3

2. 塚村造園土木の特徴

- 会社の特徴は、社長以下全員が仕事に誇りを持って、自分の責任を全うしていること。
- 会社の独自性は、全員が、現況調査から設計、既設構造物の解体、撤去土留め構造物、施設物、給排水関連から植栽工事に至までの一貫した施工体制であり、社員一人ひとりが、お客様に喜んでいただける良い仕事を安全にすることに日々努力していること。
- 社員の平均年齢は、36歳と若く、30歳以下が約半数(45%)を占めていることで、将来専門技術集団になれる可能性が高いと思われる。課題は、社員の定着率かもしれない。

4



当社展示場での造園展示・相談会開催

5

3. EA21導入の目的および理由

- 岡山市より、業界に環境負荷削減活動に参加するように指導があった。
- 世の中の流れとして環境負荷削減活動は、会社として取組むべきことと考える。
- 当社は、みどりを扱う業態として、環境に与える影響は大きく、また貢献できる可能性や意義もあるものと考える。
- 取組みを継続する中で、社員が日常業務の中で自然に会社の無駄や無理を発見することと思われる。

6



当社一部施工全国都市緑化フェアー会場

7

4. 環境方針

1:企業理念

当社は緑を扱う事業者として、
『人と自然にやさしい環境創造』
を企業理念とします。

8

2:行動方針

当社が環境負荷削減活動を行うにあたり、
社員の家族ひいては地域社会の未来のために

- (1)緑が、CO2削減や地球温暖化防止の一躍を担うことから緑の質及び量の増加を念頭に事業活動を行う。
- (2)緑が、単体としてまたは塊として人々の活力(リフレッシュや癒し、憩い等)に資することを考慮して、人々の環境空間を提案・創造する。
- (3)当社として「自然環境との調和・バランス」を考慮した計画・設計・施工・維持管理を一貫して行う。
- (4)全社員が環境負荷の低減を目標に日常業務に取組む。
- (5)事業活動に関連する環境関連法規を遵守する。
- (6)事業活動から発生する有機物、無機物の有効的な再利用を検討・促進する。

9

5. 具体的取組み

EA21実施行動目標

事業活動から排出する『温室効果ガスの削減』への取組

毎月、実施項目を社内に掲示して、社員の意識を高め、行動を促す。

その内容を次に示す。

10

(1) 一般・産業廃棄物の分別回収による削減

- ①現場発生材の明確な種別と適正な処理(木、ガラ、コンクリート等)を図る
- ②現場から発生する残材は、社内に可能な限り持ち帰らない
- ③地被・草花トレー及びポットの分別と処理(植木材料屋へ持込む)を図る
- ④一般廃棄物の適正な分別と処理(ジュース、弁当ガラ等)を図る
- ⑤コピー用紙の裏面利用を徹底して、ごみの減量化を促進する
- ⑥電池、インクリボン等を適正に分別し再生処理を行う

(2) 電気光熱費の削減

- ①室内の冷房設定温度(28°C)の努力をおこなう
- ②作業機材部屋の照明灯“消し忘れ”防止を徹底する
- ③会社内の照明をこまめに点灯、消灯を行う
- ④パソコン、プリンター等の未使用時には電源をOFFにする
- ⑤電動作業工具の適正管理をおこない、漏電、労災等を防止する
- ⑥エアコン作動時は、特に窓やドアの開閉をこまめにする
- ⑦電気機器類は、未使用時に補助電源を落とす(コンセントを抜く)

11

(3) 車両・重機燃料費(化石燃料)の削減

- ①重機、車両の運用の効率化を図る
- ②車両の停車(材料積降や待機等)時のエンジン停止を推進する
- ③車両運転時、エアコンの使用を控える
- ④携行缶のガソリン等は、必要量のみ購入する
- ⑤車両運転時の急発進、急加速、空ぶかしを禁止する
- ⑥車両のオイルや空気圧は、給油時にまめに確認する
- ⑦暖機運転は、必要最小限にする

(4) 水道水(水資源)の削減に取組む

- ①作業車両の洗車を適時に適量で行う
- ②無駄な水道の出しっぱなしを防止する(防除作業時、手洗い等)
- ③社内の緑地の灌水を上水以外で行う努力をする
- ④トイレや流しの水量を調整し無駄水を無くす(浄水余剰水処理)
- ⑤蛇口に節水ごまを付ける
- ⑥展示場の雨水タンクを灌水に使用する

12



当社展示場風景

13

6. 取組みの成果

- 活動を継続することで社員一人ひとりが、自分のこととして環境負荷の低減に取組むことで会社のコスト削減につながっていると考える。
- 会社としてEA21活動の取組みを継続することで、会社内の無理や無駄が少しでも表面化し、会社の利益に貢献できていると考える。

14

7. EA21に取組んで良かった事

- 社員がEA21のことを自分の事として捉えて日々の業務をすることで、会社のコスト削減ひいては安全にも繋がっていると思われる。
- 環境管理責任者として、造園業務以外のことが多く理解でき、事務局を初めとして、いろいろな職種の方々にお会いできて、いろいろな事を教えていただけることが、自分に取ってよい刺激になり、勉強になることで個人の資質を上げることにつながり会社の利益になると思われる。

15

8. 審査人の指導・助言を受けて良かった事

- 自分の業界以外の事が審査を通していろいろと学べた。
- 環境方針の中の《関連法規を遵守する》と言う中で、環境関連法規の最新の情報を取り入れる方法等のわからない事がアドバイスで得られた。

16

9. 担当者の悩み・課題

- 昨年の中間審査の直前に社長より、「EA21の審査を今年は受けない」と突然言われた事はショックだった。
- 社員の環境教育の内容を充実させるためには？
- EA21活動に参加する目に見える成果？
- 人々の活力(リフレッシュや癒し、憩い等)に繋がる環境空間の提案・創造や「自然環境との調和・バランス」を考慮した計画・設計・施工・維持管理の具体的な手法？

17

10. 希望する指導・助言等

- 今まで何回か事務局に要望したが、岡山市や岡山県ひいてはお客様である市・県民に広くエコアクション21が認知されて、事業活動の助力になればと希望する。
- 今回の問題のように当社のような弱小企業では、環境活動を継続することは結構重荷と代表者が捉えることもある。

18

11. これから当社の目指すもの

『人と自然にやさしい環境創造』

同業他社とは、違う当社独自の手法を追求していくことが大切と考えます。

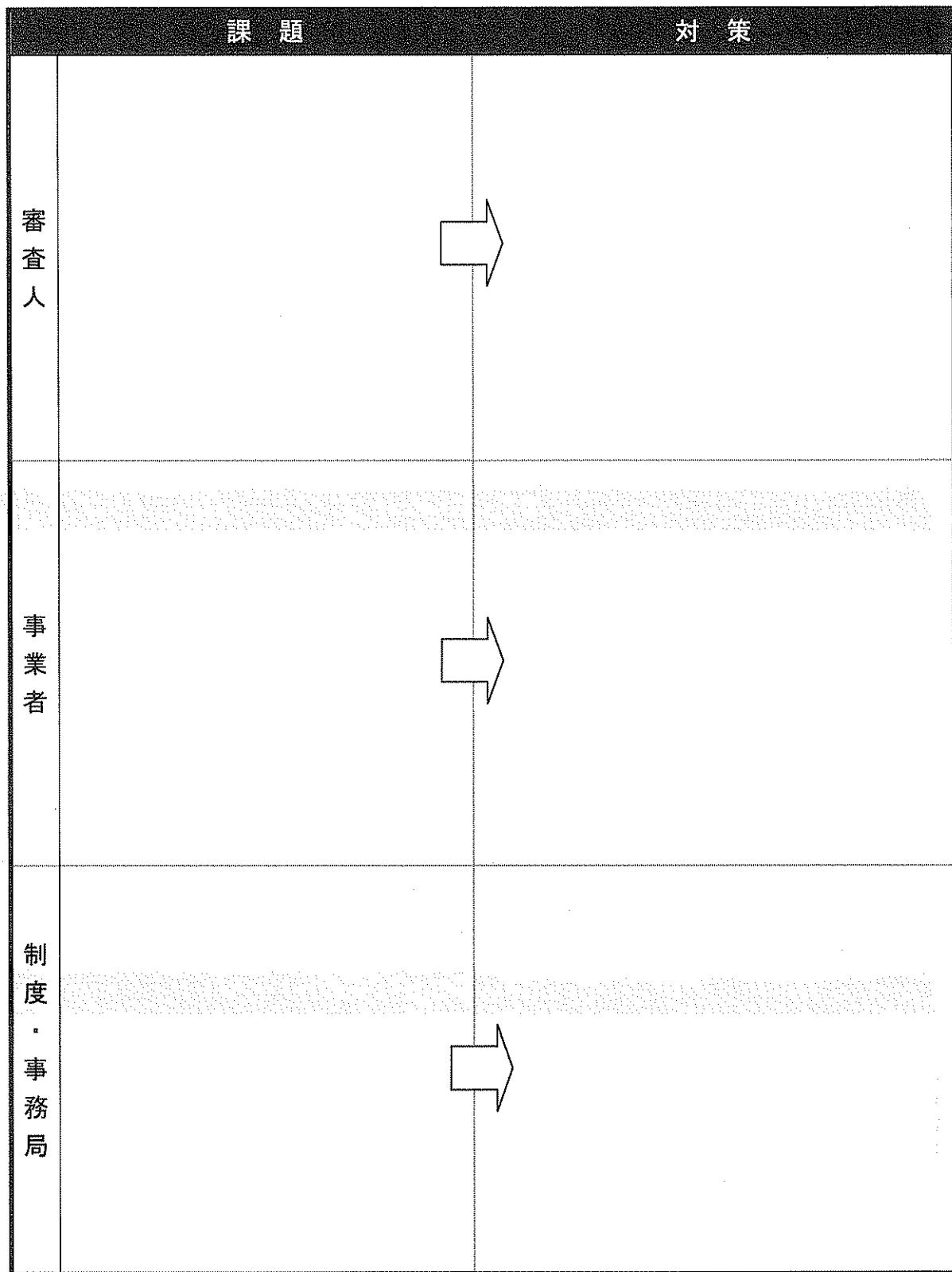
19

ご清聴ありがとうございました。

20

<例1>

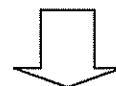
分科会テーマ:【建設業】業務改善につながる審査を行うためには



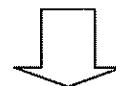
<例 2>

分科会テーマ:【建設業】業務改善につながる審査を行うためには

どのような審査をしているか



審査のポイントは



EA21 の課題と対策案